



シェイクハンド

第56号
R元.5

～静岡県訪問看護ステーション協議会便り～

なやみは半分、よろこび倍増

さあ みんなで手をつなごう!!

高齢者交通事故防止の取り組みについて

一般財団法人静岡県交通安全協会 会長 酒井 公夫



一般財団法人静岡県交通安全協会の酒井です。

一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会の皆様には、平素から、当協会の運営に格別なご理解と、ご支援をいただいておりますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、平成30年中の交通事故発生状況をみますと、全国での交通事故死者数は3,532人で、統計が残る昭和24年以降最少でした。

静岡県内における交通事故発生状況は、死者数は104人であり、前年に比べ24人減少し、発生件数、負傷者数ともに減少しましたが、今もなお多くの尊い命が犠牲となっています。

特に死者に占める65歳以上の高齢者の割合が前年に引き続き高い状態にありますことから、高齢者の事故防止対策が喫緊の課題であると認識しています。

当協会では、令和元年度の重点施策を

- 子供と高齢者の事故防止対策
- 歩行者の事故防止対策
- 自転車の事故防止対策
- 飲酒運転の根絶対策
- シートベルト・チャイルドシートの着用対策
- 追突事故の防止対策

の6つの対策と定め、「第10次静岡県交通安全計画」に掲げる、交通事故死者抑止目標100人以下、人身事故発生件数抑止目標30,000件以下の実現に向け、警察等の関係機関や関係団体等と連携しながら交通事故防止に取り組んでまいりたいと考えています。

特に、歩行者の聖域とされる横断歩道上での交通事

故が後を絶ちません。

歩行中の高齢者事故の特徴は、平成25年から平成29年までの5年間の高齢者の交通事故死者（図1）424人を状態別でみると歩行者が最も多く198人で、全死者の47%を占めています。

歩行中死者を道路形状別でみると、道路を横断中が76人と最も多く、昼夜別では、夜間の発生が昼間の2.8倍（図2）となっています。

また、夜間の道路を横断中事故の歩行者の方向は、車から見て「右からの横断」が「左からの横断」の3.3倍も多く発生しています。

当協会では、横断歩道上の事故ゼロを目指し、「交通ルールを守ることが人の命を守る」を合言葉に、「交通安全守って護ってキャンペーン」を展開していくほか、高齢者宅訪問活動時などに高齢者に安全な道路横断方法などについてお話をさせてもらうとともに、夜間の事故を防止するため、反射材の着用を呼びかけていきます。

一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会の皆様方も、道路を横断中の高齢者を見かけた時には一時停止するなどして、より一層の安全運転をお願いいたします。

図1 高齢者の交通事故死者状態別 (H25-29)

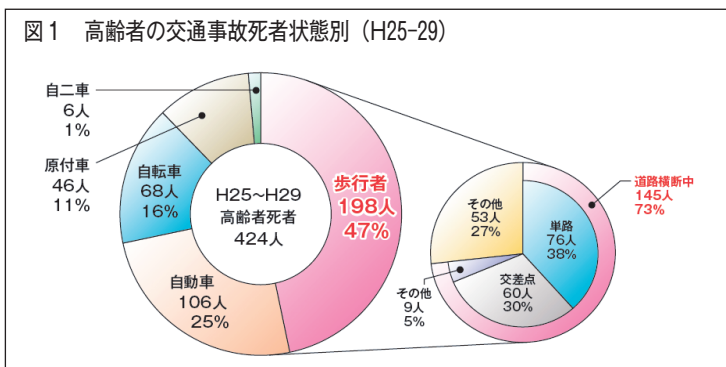
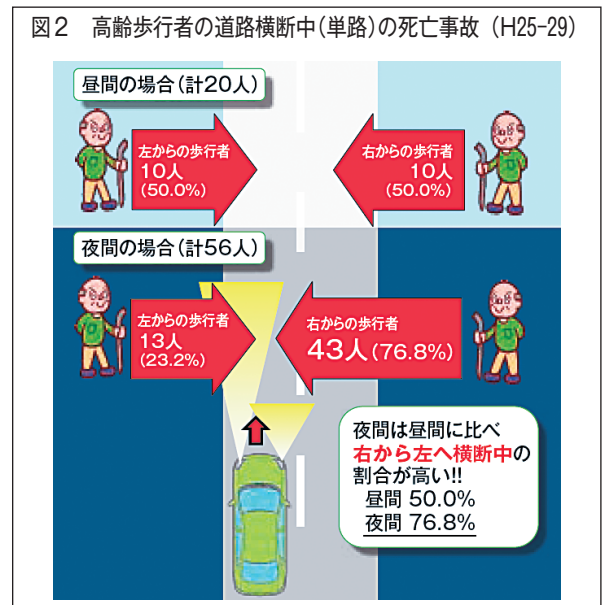


図2 高齢歩行者の道路横断中(単路)の死亡事故 (H25-29)





東部支部
研修報告

在宅ケア普及啓発県民フォーラム

訪問看護ステーション百葉 佐々木卓子

テーマ：「住み慣れた自宅で安らかな看取りを実現するために」

開催日時：平成30年12月15日(土) 13時15分～16時30分

会場：プラサヴェルデ301・302会議室

参加者：92名

第一部<基調講演>『“過去”そして「今」を生き“未来”を彩る終活』

講師：浅野秀浩氏 株式会社お佛壇のやまき 代表取締役社長

第二部<シンポジウム>



第一部の基調講演はお佛壇の会社社長のお話ということで、どんな話をしてくださるのか皆興味津々でスタートした。お佛壇の会社でありながら様々な社会貢

献活動をされており、その対象も下積みで頑張っている、これからの可能性を秘めている人たちに応援している姿勢に、社長のお人柄と会社の理念が感じられた。

社会の変化や多様化に伴い用い・供養も多様化しており、シンプルでより宗教色がなくなっているとのことであった。とても興味深かったのは、経営管理学を学ばれている社長とあって「おひとりさまの終活・人生のイベントマーケティング」と最近の用いの多様化を表現され、通常の商品開発や経営と比較し説明してくださった。テーマにあるように『“過去”そして「今」を生き、“未来”を彩る終活』は、誰がサービスを選び、お金を払い、サービスを受け便益を得る人なのか、ターゲットでニーズが異なってくるという事であった。これらは訪問看護ステーションの経営にも通ずるところがある。それと同時に看護師として利用者・家族にどう関わり支援していくかが課題であると感じた。

お佛壇の会社は医療・介護の次にあるものというイメージであったが、同時進行の部分も多くあった。また、根底の『他者のために最善を尽くすこと、社会の変化に対応すること、そして相手の求めるものは何かを見極めそれにこたえること』等共通する部分が多くありとても参考になった。

第二部のシンポジウムでは10年間という長い期間在宅療養をした

本人の様子、そして献身的に介護し在宅での看取りをした家族の話、それをサポートしてきた多職種の話を知ることができた。家族とそれぞれの専門職が本人の「家で過ごしたい」という思いを尊重し、どうしたら叶えられるのか、最善の選択は何か悩みながらも努力されてきた様子がよく分かった。それぞれのご苦勞はあったかと思うが、この方への関わりを通し全ての方が「成長させてもらった」と感じていることに感銘を受けた。どのサービス、どの人が欠けてもこの看取りはできなかったであろう。改めてチーム力の強さと必要性を感じた。家族が「訪問して下さる方と接し話す時間が、唯一の社会との接触の場であった。この時間をとても楽しみにしていた」と話して下さった。それだけ介護生活は大変であったということだと思うが、頑張るあまり介護生活が社会からの孤立になってしまう可能性がある。ソーシャルサポートとして本人や介護者への身体的・精神的・社会的ケア、そしてスピリチュアルケア、すべての必要性を再認識した。

参加者からのアンケートには「今回のように生の声を聴けて良かった」「チームケアが大切であると改めて学べた」「今後の看取りにとっても参考になった」など多くの感想をいただくことができ、学びの多い研修であった。





西部支部
研修報告

在宅ケア普及啓発県民フォーラム

訪問看護ステーションあすなる 東 ゆり

テーマ：「認知症になっても、安心してお家で過ごそう」

開催日時：平成31年3月16日(土) 13時15分～16時30分

会場：掛川市美感ホール

参加者：83名

第一部<基調講演>「これで安心、認知症の基本とつきあい方」

講師：宮嶋裕明氏 国立大学法人浜松医科大学 副学長・内科学第一教授

第二部<シンポジウム>

平成31年3月16日、掛川市の美感ホールにて県民フォーラムが行われました。

参加総数は83名でしたが、一般参加者が70名以上で、現在の超高齢社会の中で県民の皆さんにとっても身近な問題なのだと感じました。

浜松医科大学副学長・内科学第一教授の宮嶋裕明先生の基調講演では、認知症の基礎知識や最新の治療方法・内服薬について、認知症のある方たちとの向き合い方、さらには認知症に関連した疾患や病状についてなど、興味深いお話を伺うことができました。会場の皆さんは時々うなずいたり、ユーモアたっぷりの宮嶋先生のお話にどっと笑いが起こったりと、あっという間に時間が過ぎた印象でした。質疑応答では「自分自身が認知症にならないために、予防としていいことは何か？」という質問に対し「サプリメントや食事など、いいとされる様々なものがあるが、どれも確実にならないというものはない。本人がいいと思えばそれがいい。」ということや「家事をするために体を動かすことが予防にいいと言われている」というお話があり、皆さんも真剣に聴いていらっしゃいました。

後半は認知症の母親を自宅で看取った家族の経験をもとに、その方に関わったケアマネジャーをはじめ、デイサービス・訪問介護の職員や訪問看護師、在宅医によるシンポジウムが行われました。認知機能の低下から徐々に身体機能も衰退し、介助量の増えていく利用者を、家族とともにどのように支え、どう連携していったかという振り返りと、最期が近づくにつれ、家族の揺れる気持ちや看取る覚悟につながった経過がよくわかるものでした。訪問看護では、肺炎や転倒のエピソードもあり、もっと介入が必要と感じながらも家族の希望で月1回の訪問からスタート。

度々ある電話相談や緊急訪問で対応しながら少しずつ信頼関係を深めていったいきさつがありました。それぞれの職種で、意思疎通が図れない中でも利用者の好みや意向を大切にし、家族の思いを尊重し

ている様子が伝わりました。また意思決定を含め話し合いの場を多く持つことや、「緑のノート」といわれる袋井市で配布される連絡ノートを使用し、多職種間での情報共有ができたことで連携がスムーズになったと感じました。グリーンケアでの「安心して家にいられた。家にいられてよかった。」という言葉もあり、それぞれの職種がそれぞれの立場で考え、工夫し、さらにチームとしても多職種で連携する重要性を感じました。私たちのサービスは、こちらが必要と思っていること、してあげたいことが必ずしも本人・家族が望んでいることとは限りません。微妙なさじ加減や柔軟な対応で、少しずつ信頼関係を深めていくこともあると改めて思いました。



フォーラムの最後に、認知症の困難事例やその対処法についても聴きたかったという言葉を残した方がいました。認知症といっても症状や取り巻く環境は様々です。身近な疾患である認知症に対する悩みについて、訪問看護師としてどう関わっていくか、何ができるか、個別性を大切に携わっていきたいです。



ステーション紹介

東部 訪問看護ステーションかみや

辻村 はるみ



よかったのかと悩む事もありますが「かみやさんがいてくれたから最期まで家で看られました」と家族に言われ元気を頂いています。

地域に根ざしつつあるのか、利用者や家族が、兄弟・親戚などでつながる事が最近多くなっています。設立16年の歳月と地域密着によるものではないかと感じています。

7～8年と長い訪問の方もいらっしゃいます。ギリギリまで老夫婦生活を送り施設に入る人、ご主人に訪問しその奥様にも訪問するなど人との出会いの縁を感じています。

訪問リハビリでは、長く在宅生活が続けられたり、デイサービスへ行くきっかけを作ることができたり、訪問を楽しみに待っていてくださる方が多くいらっしゃいます。

地域の居宅介護支援事業所、包括ケアセンター、医療機関、ヘルパー事業所と連絡や各会議などで顔の見える関係作りを大切にしています。

これからも、地域に根ざした質の高いケアを提供することを目指し、利用者・家族から人生観・価値観を学び、泣いたり笑ったりしながら在宅生活を支援していきたいと思っています。

次は「ケアル訪問看護リハビリステーション」さんです。

こんにちは。訪問看護ステーションかみやです。
当ステーションは、平成15年に設立し16年目となります。富士市東部・沼津市西部を実施エリアとしています。現在は看護師7名（常勤3名）、理学療法士2名、事務員1名が従事しています。ターミナル・難病・小児ケアに対応しています。そのため利用者の年齢も0～100歳と幅広くいらっしゃいます。
小児は、成長・発達に合わせ遊びなどを考えながら育児相談にも乗っています。子供たちの成長と共に歳を感じながら訪問しています。日々の忙しさもかわいい笑顔に救われています。その反面終末期の方も多く短期間の対応となる事もあります。これで

中部 ハートピアの森リハビリ訪問看護ステーション

金丸 純子

こんにちはハートピアの森です。

ハートピアの森は、安倍川花火大会・長田の桃・東海道歴史街道・宇津ノ谷集落などで有名な駿河区長田地区に位置しています。保険事業は通所介護、居宅介護支援、訪問看護、訪問介護の4部門があります。平成17年に通所介護・居宅介護支援を開設し、平成26年に住み慣れた地域で病气や障害があっても暮らしを支援していきたいという思いから、訪問看護ステーションを開設しました。

1. 「感謝」ありがとうと素直な心
2. 「夢」なりたい自分へ成長
3. 「仲間」認め信じ応援
4. 「責任」使命感を持ち行動
5. 「勇気」出会う人を元気に
6. 「挨拶」大きな声で挨拶
7. 「絆」出会う人との繋がりを大切に
8. 「挑戦」前向きに行動

を理念として、利用者・スタッフ・その家族の幸せを願い、笑顔を創造し、地域社会に貢献する会社を



目指しています。困った時は助け合い、助けを求められる、風通しの良いアットホームな社風です。

地域医療構想や地域包括ケアシステムの推進に向けて、当事業所では看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が在籍し、スタッフそれぞれの得意分野で多職種連携を図り、良質なケア・リハビリテーションを提供できる体制を整えています。

今後、高齢者が急速に増加していく社会変化に柔軟に対応し、病院完結型医療から在宅完結型医療の社会実現のために日々邁進していきます。



次は「訪問看護ステーションれん」さんです。

西部 訪問看護ステーションはまな

白井 寿子

こんにちは。訪問看護ステーションはまなです。

事業所は、愛知県とのほぼ県境にある浜名病院内にあります。平成12年から事業所として運営を開始し、平成16年から療法士による訪問リハビリも開始しました。現在は、湖西市全域、浜松市三ヶ日町、豊橋市の一部地区を、看護師5名・理学療法士2名で訪問しています。

「おはようございます。訪問看護です。」から始まり、「笑顔と真心」をモットーに、病气や障害のある方も住み慣れた自宅で、安心した生活が送れるように支援しています。

看護師は全員50歳以上で、子育てから介護までの

実経験を生かして、寄り添う看護と介護者のサポートを、全力で行っています。療法士は日常生活動作、福祉用具や住宅改修の助言などで家族支援も行っています。「外を散歩できるようになって嬉しい」「介護がしやすくなった」と喜んで頂いております。看護師と療法士が連携し、充実したサービスの提供を心掛けています。

在宅で看取りまで関わる事ができた家族から「帰宅願望が強く、自己責任と言い切って在宅に戻ったが、家で一週間いられて幸せだった、ありがとう」の言葉。また家業が多忙な時期に一週間ショートステイの利用を希望された家族に「もうその頃ですよ」と伝えた結果、在宅で過ごされ10日目に永眠。家族より「あの時教えてくれてありがとう」と言っていただきました。

気持ちを伝えるためのコミュニケーションを大切に、本人が今どうしたいのかを考えることができるよう寄り添いたいと思います。本人・家族の在宅療養に「ホッと」安心を届けていきたいと思っています。

浜名湖の湖岸、富士山が遠くに見える坂道、湖西連峰の山道を走りながら、温かい心を運んでいきます。

次は「湖西市訪問看護ステーション」さんです。





経営セミナーを受講して

2年目を迎えた経営セミナー、管理運営についての具体的で実践に即した内容は好評をいただいております、参加者も増えました。今年度の研修参加者の中から訪問看護ステーションふじの坪井さんに感想を伺いました。

訪問看護ステーションふじ

坪井 理恵子

私は同一法人の回復期病棟に長く勤務していました。病棟勤務をする中で患者は家に帰るためにリハビリをがんばり、私たちスタッフは多職種で連携し、患者・家族が家に帰っても安心して在宅生活が送れるように入院時から指導をしてきました。時々「Aさん、家に帰ってさらによくなったよ」と話を聞き「いつか訪問看護をやってみたい」と思っていたところ、看護部長から訪問看護への異動の話がありました。病棟勤務する中で訪問看護が必要な患者は医療依存度が高い人というイメージでしたが、実際訪問すると私の想像とは違い独居の人や老々介護の家、様々な人の暮らす家への訪問でした。また病棟とは違い、いろいろなものを工夫して活用し、おむつ1枚も無駄にせず介護しています。そんな在宅介護の様子を見て、その家庭に寄り添い支援していくことが私たちの役割だと感じました。また、管理者として働くこととなり、いろいろなことがわからないため、静岡県訪問看護ステーション協議会の主催するセミナーにはできるだけ参加しました。

8月に開催された経営セミナーでは労務管理・労働基準法の講義で、適切な労務管理が雇用の質の向上に繋がり、働きやすさ・働きがい安全で質の高い看護の提供に繋がる。つまり法令を遵守し雇用の質を高めることが良質な看護事業に繋がっていくのだと学びました。

訪問看護ステーションの制度と経営管理では「なぜ制度を理解することが必要か」について学びました。依頼を受けた時に介護か医療か、疾患名、主治医の有無、訪問看護指示書が出るのか、住所、公費、生活保護、医療器械装着の有無を聞きアセスメントしなければなりません。このアセスメントこそが経営に繋がるのです。

地域包括ケアシステムとして医師・病院の地域支援室・ケアマネジャー・歯科医師・各サービス事業者・地域包括支援センター・行政などの他職種連携、ステーション内の連携はとても大切なことで、利用者とその家族が安心して安全に在宅生活を送るためには欠かせないことです。このように地域の医療や介護などの機関に属する人と関係をつくっていくことが、訪問看護の存在や役割、可能性を伝えること

になり、地域で暮らす方々の“安心”につなげることができるのだと思います。

10月の講義では看護師はマニュアルで動くことに慣れすぎているが、いつの時代も変わらずに看護師に求められていることは「生きることを支える」ということです。人生は百人百様、正解はありません。正解のない確かさに付き合い続けることが大切で、正解はありませんが常により良い看護を提供する努力を行い、時代の変化する中で変化に対応する柔軟さと生きることに寄り添うという看護理念を持ち続けることが大事です。そのために訪問看護だからできること、訪問看護を中心にできること、制度にこだわらずできることを考えどう支えるかが利用者の生きかたを尊重し家族の気持ちも尊重することになります。また、管理者として職員の働き方を尊重し、ケアチームのそれぞれのやり方を尊重することが自分自身を楽にし、自分の訪問看護が確立できるのだと学びました。まだまだ管理者経験の浅い私にはとても勉強になるお話でした。

今回のセミナーを通して、訪問看護ステーション経営の安定化のためには地域性や、訪問看護のニーズを把握した経営戦略や計画立案、明確な達成目標と実施・評価が大切であり、管理者が経営について学べる機会をつくり営業することが必要である事を学びました。管理者の看護観が運営に大きく影響するため、今後は自分の行動パターンを知り、それを自覚する中でそれにこだわらないで看護をどうできるか考え、楽しんで訪問看護の仕事をしていきたいです。





西部支部管理者研修 「訪問看護ステーションでの災害対策について」に参加して

開催日時：平成31年3月9日(土) 9:00～12:00

会場：浜松市福祉交流センター

講師：若杉早苗氏

聖隷クリストファー大学公衆衛生看護学助教

出席者：20名

近年は地震や大雨による災害が数多く見受けられます。ゆえに、災害発生時の在宅療養者の安全を守る対策を講じていくことが訪問看護の業務においても重要になっています。当ステーションの母体である浜松赤十字病院は災害拠点病院であり、訪問看護を含めすべての職員は災害発生時に院内において救急医療に従事することが求められています。そのため、現状では訪問看護の利用者の元にはすぐに駆けつけられる体制ではありません。

東日本大震災や集中豪雨などの経験から近年は国民の防災意識が変化し、自助・共助の地域防災の声が高まっています。そして災害時に最も重要なのが共助である地域での対策とされ、地域防災が見直されてきています。たしかに災害の規模が大きければ訪問看護のスタッフ自身や事務所関連が被災し、駆けつけたくても駆けつけられない状況に置かれる可能性はあります。その時は在宅療養者が、家族や地域の方々の支援を受けて自分の安全を守っていただくことが大事になります。また、災害拠点病院が機能することで地域を少しでも助けることができるのであれば、自分達は病院に残り与えられた役割を果たすことも重要であると考えます。

一方、災害の時だからこそ一番身近で頼りになる訪問看護師でいてほしいという意見もあります。訪問看護師が責任を持つ支援は病気や病状が重度の在宅療養者の支援であり、自らの力でケアできない方やその家族の不安を押し量る必要があるからです。避難所での環境整備や健康状態悪化の予防、心のケアなども重要であり、災害発生時に訪問看護師に求められる期待がとて大きいと感じています。

今回の研修では、平日の訪問中に大規模地震が発生したという設定で「所長の立場」「医療者の立場」「子供を持つ親の立場」として、どんな行動をとればよいのかを参加者でディスカッションしました。

目の前の利用者を自分が避難所へ連れて行くのか、自分の家族の安否が心配な中、家族は二の次で働かなければいけないのかなど次から次へと問題が起こります。どのような問題が起きるのか、また自分は医療職として救護活動が求められる中で、どのような選択や判断をしていくべきなのかを考えさせられ

日赤訪問看護ステーション

土屋 雅子



ました。

その中で同じ状況や場面であっても、他者がいかに別のものを見ているかが分かり、多様な考え方を受け入れていく必要があることを学びました。また、どんな選択をしても悔いが残る事が多く、正解を見つけないというよりは、どんな選択をしても起こりうるジレンマにどう対処していくかを事前に話し合っていくことが重要であると学びました。

災害発生時のマニュアル作成も必須ですが、日頃から訪問先で災害が発生した場合にはどう行動するのかをイメージし、スタッフ一人ひとりの判断力を高めて混乱を減らし、周りを見通せる状況にしておく必要があります。またスタッフ間で生活の見える関係づくりをしておき、組織力を活かせるようにしていくことも大切です。家族もWin、職場もWinになる方法を考えなければいけないのです。

利用者には通常の訪問看護を通して、在宅酸素などの医療機器使用者に物品の保管場所や残量の確認など、個別性を加味して災害対策を講じていく必要があります。近隣や地域での協力体制はどうなっているのかも確認しておかなければいけません。現状では当ステーションは災害発生直後に在宅療養者の安否確認が困難と思われるため、その旨を本人や家族に事前に伝え、数日間は困らないように指導しておく必要があると思われます。また地域住民や他の医療機関・介護サービス事業所との連携も重要であり、日頃から災害発生時の在宅療養者への対応について一緒に考える機会を増やしていきたいと考えます。

今回は半日の研修でしたが、大変重要な事を学ばせていただきました。今後も災害対策についての研修がさらに開催されることを期待しています。

事務局
より

令和という新たな元号でスタートする今年度の総会は、下記の予定で開催いたします。
仲間同士の楽しい出会いと語らいの場にもなっており、終了後は親睦を深めていただく懇親会も予定しています。多くの方のご参加をお待ちしております。

令和元年度総会・研修会

日 時：令和元年6月22日(土) 14:40～17:30
会 場：静岡県総合研修所もくせい会館静岡県職員会館 富士ホール
静岡市葵区鷹匠3-6-1 TEL 054-245-1595
【総会】14:40～15:50
【研修会】16:00～17:30
テーマ：「漫画『お家で死にたい』ができるまで」
講 師：広田奈津美氏（漫画家・看護師）

◆精神科訪問看護研修

※精神科訪問看護基本療養費算定要件となる研修（3日間の研修を終了した方には修了証を発行）
開催日時：令和元年7月13日(土) 9:30～17:45
令和元年7月27日(土) 9:30～17:30
令和元年8月17日(土) 9:30～17:30 計3日間開催
会 場：静岡県男女共同参画センター「あざれあ」
静岡市駿河区馬淵1丁目17-1 TEL 054-255-8440
定 員：50名
参加費：会員20,000円 非会員40,000円
申込締切：令和元年6月15日(土) まで

- 今年度は第2回目の利用者満足度調査を実施します。利用者の方々の評価や本音を知る機会となり、より良い訪問看護に繋げるための大事な調査です。事業所の評価にも活用できますのでご協力をよろしくお願いいたします。
- 新任訪問看護師等育成研修は平成31年4月15日(月)～令和2年2月28日(金)の期間で随時行っています。受講料は無料ですので積極的に活用し、他の事業所での実践訪問を通して訪問看護に必要な基礎知識を学んでください。ご希望の方は協議会までお問い合わせください。

編集後記

新年度の新しい環境に、そろそろ馴染んできた頃でしょうか。訪問看護ステーション協議会も、新しい試みへ動き出しています。皆様と共に大きく発展できることを期待しています。

シェイクハンドNo.56
2019年5月発行

発行所 一般社団法人 静岡県訪問看護ステーション協議会
〒420-0044
静岡市葵区西門町2-7
スズビル001 701号室
Tel 054-275-3339
Fax 054-275-3338
e-mail sizuokahoumonst@cy.tnc.ne.jp
発行人 渡邊 昌子
編集者 木原 裕美（訪問看護ステーションふしみ）東部
原 との子（訪問看護ステーションあおむし）中部
東 ゆり（訪問看護ステーションあすなろ）西部